



流社第397号
平成30年8月8日

流山市福祉施策審議会
会長 鈴木孝夫様

流山市長 井崎 義治



流山市災害時要援護者避難支援計画の改正について（諮問）

流山市では、平成27年度より地域支え合い活動を実施して、孤立死防止のための日常からの支え合いと災害時の地域での支援を推進しています。本活動を今後も推進するため、活動概要や実施状況を盛り込み、本計画を全面的に改正します。

また、災害対策基本法の改正に基づき、災害時要援護者避難支援計画から避難行動要支援者避難支援計画に名称を変更し、所要の改正についても行います。

つきましては、計画の改正にあたり、流山市の附属機関であります貴審議会の意見を求めたく諮問します。

記

流山市災害時要援護者避難者支援計画の改正について
（案）別添のとおり